

令和4年3月11日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会  
会長 中島 智人

令和4年度実施分ボランティア活動補助金の対象事業の  
決定について（答申）

令和3年11月5日付け県サ第1268号をもって諮問のあった標記について、別紙のとおり答申します。

(別紙)

令和4年度実施分ボランティア活動補助金の対象事業の決定について

1 選考結果

(継続事業)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	補助金額
1	特定非営利活動法人 フュージョンコムかながわ・ 県肢体不自由児協会	在宅ケアが常時必要な方を対象に した生涯学習の訪問サービス事業	750
2	特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ	病気や障害のある子どものきょう だい児支援事業	160
3	一般社団法人 アニプロ	飼育放棄された老犬・老猫及び 傷病犬・傷病猫を介護するケア ハウス運営事業	890
4	特定非営利活動法人 リンクトゥミャンマー	在日ミャンマー人のための定住 支援事業と人材育成	500
5	一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援 センター	離婚に伴う子どものための紛争 解決モデル構築事業	998

(新規事業)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	補助金額
6	NPO 法人子どもと共に歩むフリー スペースたんぽぽ	オンラインを含めて不登校の子供 と保護者の居場所を広げる事業	983

## 2 意見

### (1) 継続事業

#### 特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

生活支援と就労支援、社会参加支援と障がい者福祉も大きく変化してきています。そのような中で、学齢期を過ぎた医療的ケアを必要としている在宅障がい者の学び続けたいという願いに応える活動と、その実績を評価し、採択しました。

今回は最終年度ということもあり、申請書や審査会での質疑応答の中で感じた点についていくつか指摘事項があります。

一つ目、希望者が増えてきていますが、団体だけでは対応が難しくなることが予想されます。関係機関への働きかけや、他団体との連携・ノウハウ移転等により、希望者のニーズに応えられる仕組みや体制づくりを進めていただくことを期待します。

二つ目、訪問学習を担当する支援員は退職教員を募集対象としていますが、様々な技能を持ち、社会参加の機会を探している一般市民の方もたくさんいるのではないのでしょうか。活動の幅を広げるためにも支援員の対象を退職教員以外に広げる可能性も検討が必要です。

三つ目、感染拡大の終息が見えない中で、インターネットでのオンライン支援方法が課題になると思います。学習プログラムや機材の開発等と合わせて、必要なノウハウを持つ企業や大学等との連携についても検討が必要です。

四つ目、補助金終了後は身銭を切っても続けていきたいと回答いただき、その強い思いには敬意を表します。しかし、それでは対象者に安定的にサービスを継続していくことは難しいと思われます。申請書に記載されているクラウドファンディングによる資金獲得、賛助会員の拡大と認定NPO法人としての認定の取得、受益者の年間授業料の見直し等、資金を安定的に確保する見通しを得ていただくことを期待します。

最後に、活動のまとめとしての実践報告集は、活動の意義や方法等の具体的なノウハウの紹介などについてまとめることも視野に入れ、他の障がい者施設等を運営する団体が、同様な事業を取り組むことが可能なものとなるよう期待します。

課題の整理・検討と合わせて、最終年度で何に取り組むかという目標の設定と、目標に向けた対応策の作成・計画性が重要になると思います。その先に、制度化に向けた行政との連携も見えてくるのではないのでしょうか。息長く継続していく活動として、県民や県内の団体に何を残すことが出来るかを意識した事業の実施を期待します。

#### 特定非営利活動法人スマイルオブキッズ

基本事業である闘病児の家族滞在施設事業、きょうだい児保育事業の運営をベースに、本補助金によるシンポジウムにより、病気や障がいのある子どものきょうだい児支援についての社会的認知の向上、支援者同士の交流を図ることは、必然性があり、かつ有意義なものと思います。

令和3年度も既にシンポジウムを開催され、ホームページ上での対外的な発信なども極めて詳細で、団体の本事業に対する熱意を高く評価し、採択しました。

単に開催したことで満足せず、参加者の裾野の一層拡大と参加された方々との交流

の深化に一段のご尽力をいただければと思います。

また、質疑では、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業に関し、所管する行政で任意事業の取組がないのは、社会的課題と認識されており、任意事業である介護者支援事業への取組が他団体への波及効果として大きな意味を持つとの回答でした。団体の設立目的から、きょうだい児支援事業については、補助金や行政からの委託事業の有無に関わらず、今後とも何らかの形で継続的な取り組まれるべきものかと考えます。そして、既にその事業基盤も十分お持ちともお見受けします。基金 21 補助金によるシンポジウムの開催が、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の受託に向けた行政への働きかけや、受託が困難な場合には独自で事業を進展させるための一層の事業基盤の充実につながることを期待します。

### **一般社団法人アニプロ**

動物の終生飼育への意識不足や、環境の変化による飼育困難について多くの現場で実績を積みノウハウを蓄積されている印象を受けました。また、関連する行政の複数部署への働きかけや県内外の他団体との連携も積極的にされており、保健所にも頼りにされている状況は、今後の有償引き取り事業の展開や団体の活動継続にも大変期待できると感じました。そして、動物愛護だけではなく、福祉や高齢者に関する社会課題に波及する活動を評価し、採択しました。

同じ志で活動する他団体とは、考え方の違いなどもあるかと思いますが、この問題を抱える側の人々の考え方や、当事者を取り巻く状況も同じように多種多様である可能性もあります。そのため、連携の道も模索する一方で、例えば、各団体の特徴や相違点を明確にアピールし合い、この指とまれ方式で利用者のニーズに幅広く応えていただくなど、一つでも多くの飼育放棄されたケースを救うことにつながられるような取組を期待します。

コロナ禍による飼い主の環境が変化し、また、動物愛護センターや保健所の対応能力には限界があることから、今後も、ケアハウス運営事業の重要性がますます高まることが考えられます。啓発事業を活用することにより、飼い主の動物愛護に対する理解を広め、また、団体の信頼性を高めることを通して賛助会員などの支援者を獲得し、さらに、必要な人材を育成するなど、組織基盤の強化を意識しつつ事業を実施することを期待します。

### **特定非営利活動法人リンクトゥミャンマー**

外国人との共生が必要不可欠になっている日本社会にあって、在日ミャンマー人に対して、長年の経験を活かして、専門的な立場から包括的な定住支援を提供していることを評価し、採択しました。

今回の審査会では、生活相談支援や就業支援など、現在、在日ミャンマー人がおかれた状況に応じて、日本での定住支援に向けた取組を行っていることが確認できました。相談対応や情報提供だけではなく、通訳としての同行支援など、支援を必要としている人たちに寄り添ったきめ細やかなサービスは、団体ならではの取組と評価でき

ます。また、人材育成については、新規相談員の育成とともに、短期だけではなく中長期のインターンプログラムが追加され、活動を支える人材の確保も計画されており、組織基盤の強化につながると期待できます。

しかし、審査会では、事業の実行体制についての懸念も生じました。昨年度の審査会意見への対応として、支援事業ごとの監督責任者の設置が明記されていますが、それぞれの事業を中核として担う人材や全体を統括する人材を明確にし、役割を分担しながら事業を進めていってほしいと思います。

また、人材育成事業として中長期のインターンプログラムが追加されましたが、このプログラムの参加者が、相談支援事業やプログラム開発を担う人材にまで成長するのは、容易なことではないと思われます。プログラムが期待される成果を達成できるよう、例えば、同様な中長期のインターンプログラムを実施している他団体の取組を参考にするなど、プログラム内容や団体としての受け入れ態勢の充実を進めてほしいと思います。

コロナ禍や 2021 年のクーデターにより、ますます困難な状況にある在日ミャンマー人に対して、対象者に寄り添いながら必要とされる支援に取り組んでいくという活動は、行政だけではできない団体ならではのものです。

在日ミャンマー人に対する団体の思い実現し続けるためにも、組織基盤の充実に結びつくような取組を着実に進めながら、事業に取り組んでいくことを期待します。

### **一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター**

コロナ禍という困難な状況の中にあっても、歩みを止めることなく、オンライン調停の仕組みづくりに注力され、第一号の実施にこぎつけるなど、不断の努力が続けられている様子がうかがわれました。また、支援スタッフ向けに研修を実施し、ADR への理解を深めるとともに、県内の子育て支援拠点と交流を持ち、今後もつながりを深めていく予定であるなど、事業の深化が図られているところです。これらの点を評価し、採択しました。

事業実施に際しては、これまでの事業で得られた成果と課題を踏まえて、多くの親子が面会交流の機会が持てるよう、一層の支援強化が図られることを期待します。まず、調停申立て件数や応諾率の向上に向けては、質疑応答でご説明があったように、弁護士法に抵触せぬよう留意しながら、相談員が適切に ADR などの情報を伝えていくことが望まれます。相談員が重要な役割を果たすと考えられることから、新たに育成される人材についても、しっかりと質の確保が図れるよう研修を実施することが求められます。これら相談機能の強化などを通して、より多くの県民の方達に、ADR の認知度が高まることを期待しています。

また、子育て支援拠点との連携については、団体と子育て支援拠点それぞれが担うことができる役割を整理しつつ、子育て支援拠点がリスクを抱えぬ形で、面会交流支援を必要としている方達へのサポートの一旦を担い、団体の支援が広く県域に波及していくことが望まれます。

先駆的な取組であり、苦勞することも多いと思いますが、今後も重要性が高まる課

題へのチャレンジであることから、着実に現場での経験を積み重ねながら、面会交流支援のモデルを構築し、支援の牽引役となっていられることを願っております。

## (2) 新規事業

### **NPO 法人子どもと共に歩むフリースペースたんぽぽ**

これまで長きにわたり不登校の子どもたちの居場所づくりに丁寧に取り組んでこられたこと、また、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、遠隔での居場所づくりや交流のニーズが高まっていること、さらには子どもたちの多くがゲームに親しんでいるという背景も踏まえてオンラインの活用を積極的に進めていこうという姿勢を高く評価し、採択しました。

加えて、オンラインの居場所づくりの運営において同じ経験を持つ青年が進行役を担うことは、今後の事業継続や当該青年の社会復帰の支援の観点からも相応しい仕組みであり、長く活動してきた団体だからできることであると感じました。

他方で、今回の提案は、子どもたちとの交流のきっかけとしてのオンラインゲームの活用と、親の会をオンラインで開催することにとどまっていると感じます。特に子どもたちの居場所づくりにおいては、ゲームだけでなくオンラインならではの交流やコミュニケーション等、その新規性や強みを活かせる余地がまだあると考えられます。

また、オンラインゲームの活用にはゲーム依存のリスクが伴います。ゲームの活用がかえって不登校や引きこもりを助長することにつながることもあるのではないかと推測します。これらの可能性や課題に十分に留意して事業を進めていく必要があります。

感染症の終息が見通せない現状においては、オンラインの活用は必要な対応です。本事業により、オンライン居場所づくりの新たな可能性が見いだせれば、団体に限らず県内で同じような課題に直面している団体も参考にできるでしょう。引き続き子どもたちや保護者のニーズを汲み取っていただきながら、本事業を進めていただくことを期待します。